

栗監発第 97 号
平成21年8月25日

栗東市長 國松正一様

栗東市監査委員 猪飼健司
栗東市監査委員 久徳政和

平成20年度財政健全化審査意見書および経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率を、同法第22条第1項の規定により資金不足比率を、それぞれ算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果から、次のとおり意見書を提出します。

平成20年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成20年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	－ %	12.88 %
②連結実質赤字比率	－ %	17.88 %
③実質公債費比率	15.6 %	25.00 %
④将来負担比率	327.9 %	350.00 %

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成20年度の実質赤字比率はマイナス数値となっており、早期健全化基準の12.88%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

平成20年度の連結実質赤字比率はマイナス数値となっており、早期健全化基準の17.88%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

平成20年度の実質公債費比率は15.6%となっており、早期健全化基準の25.00%と比較すると、これを下回っているが昨年より2.3%悪化しており改善に努められたい。

④ 将来負担比率について

平成20年度の将来負担比率は327.9%となっており、早期健全化基準の350.00%と比較すると、これを下回っているものの、早期健全化基準に近い数値であることから、逡減に向けた健全財政への取組みに努められたい。

平成20年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

資金不足比率	平成20年度	経営健全化基準	備考
水道事業会計	－ %	20.0 %	

(2) 個別意見

平成20年度の実質的な資金不足額は発生しておらず、資金不足比率なしとなっており、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

健全化判断比率の状況(平成20年度)

(単位:%)

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
栗東市	-	-	15.6	327.9

早期健全化基準	12.88	17.88	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

資金不足比率の状況(平成20年度)

(単位:%)

特別会計の名称	大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	水道事業会計
資金不足比率	-	-	-	-